

JR東労組 (東日本旅客鉄道労働組合)
 東京都渋谷区代々木2丁目2番6号
 JR新宿ビル13F 〒151-8512
 電話 03-3375-5740(代)
 発行人 山口浩治 編集人 湯ノ目亜矢子
 月1回発行/一部20円
 (組合員の購読料は、組合費に含む)

2019年9月10日

号外



JR東労組ホームページは
 ←こちらからアクセス
<http://www.jreu.or.jp/>

経過を正しく認識し その反省に立つことでしか 組織の信頼は回復しない!

2019年7月27日、JR東労組中央本部は 「東京地方本部からの調査委員会設置に対する回答」を東京地本に発出!

〈第38回定期大会における議論〉

山口委員長あいさつ

発端は、2018年6月13日の第38回定期大会の山口委員長あいさつで、追加スローガンを打ち出した意味について以下のように述べていることから始まります。「これまでの経過を顧みれば、組合員の意思とかけ離れ、組織運営上も問題がある場面もいくつも浮き彫りになります。2016年開催の第32回定期大会で確認した『格差ベア反対の意思確認一票投票』が、東京地本大会では『スト権確立一票投票』とねじ曲げられてしまいました。そしてそれに辻褃を合わせるように、大会ではなく全地本委員長会議で『格差ベア反対のスト権確立一票投票』に格上げされ、組合員に『確立と行使は違う』とオルグし、82・3%の賛同まで高めました。そして2017年開催の第33回臨時大会で、代議員による一票投票を行い96・9%でスト権を確立しました。しかし、第33回大会前日の全地本委員長会議で、高崎・新潟・長野の委員長から、『慎重論』が出たにも関わらず、吉川前委員長は『会社が相応やばいと思ってるのに、なんでこっちが引くのか』とその発言を踏みにじってしまいました。そして2018年の第44回定期中央委員会、新潟の委員からの『戦術行使』と、否定的な役員・組合員が多く、理解するまでに至っていない。納得・理解を得られない場合は、大量脱退も考えられる。組織再建を担い、組織を守り抜いてきた先輩の想いと新潟地本全組合員の想いを代表して、賢明な判断をしていただくことをお願いする』という苦しい立場の発言も無視してしまいました。

このことこそが、当時のJR東労組の『質』を物語っています。まさに少数意見を封殺し、『たたかいはけん引する』という耳ざわりのいい言葉で無理やり組合員を組織化するという『強者の論理』そのものであったと言えます。現在、当時苦しくも自分の意見を堂々と主張してくれた方たちは、残念ながらこの組織からの離脱を余儀なくされました。私たちの方針は、その方たちに『JR東労組は変わった』と感じ、もう一度旗のもとに結集して

いただくために打ち出したスローガンだということです。」

東京地本中山書記長(当時)発言

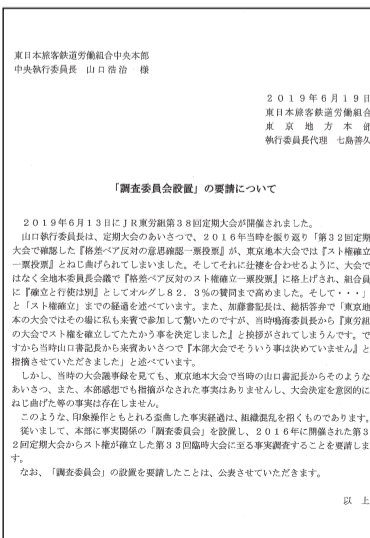
その大会において『水戸、東京、八王子地本委員長の制裁審査申請の設置について』の審議の際、東京地本の中山書記長(当時)が反対の発言を行い「…本日も東京地本を名指しにして事実を意図的にねじ曲げたあいさつもされましたけども事実を隠すような宣伝は組合員に対する背信行為です。やめるべきだと指摘をします。」と述べています。つまり、この時点で中山書記長(当時)は山口委員長の挨拶を「東京地本を名指しにして事実を意図的にねじ曲げた」「組合員に対する背信行為」と問題にしていた。

加藤書記長総括答弁

その後、加藤書記長は総括答弁で「…実は2016年6月のJR東労組第32回定期大会の総括答弁を歪曲し、機関運営を無視して、17春闘はスト権を確立しようとしていたのです。第32回定期大会では『17春闘でスト権を確立してたたかうべき』との発言はありました。この発言を受けた当時柳書記長は、総括答弁で『回答指定日に必ず会社からの回答を出さなければなりません。そのために秋のたたかいかた、全職場で個別総対話行動を基礎に、格差ベア反対の一票投票を実施していくこととします。なお、その力を背景に具体的なたたかい方については、別途定期中央委員会で議論していくこととします』と答弁されました。誰が聞いても『スト権を確立してたたかう』とは答弁していません。しかし、東京地本の大会では、その場に私も来賓で参加して驚いたのですが、鳴海委員長(当時)から『JR東労組の大会でスト権を確立してたたかうことを決定しました』とあいさつがされてしまふのです。ですから、山口書記長(当時)の来賓あいさつで『本部大会でそのようなことを決めていません』と否定させていただきます。』と述べています。

本部に東京地本から要請書が届く

そして、定期大会終了後の6月19日、東京地本から中央本部に対して『調査委員会設置』の要請について『が出されました。



要請の内容は、上記の山口委員長あいさつと加藤書記長総括答弁を引用し「当時の大会議事録を見ても、東京地本大会で当時の山口書記長からそのようなあいさつ、また、本部感想でも指摘がなされた事実はありませんし、大会決定を意図的にねじ曲げた等の事実も存在しません。このような、印象操作ともとれる歪曲した事実経過は、組織混乱を招くものであります。従いまして、本部に事実関係の『調査委員会』を設置し、2016年に開催された第32回定期大会からスト権が確立した第33回臨時大会に至る事実調査することを要請します。」と記載されています。

東京地本は、経過を正しく認識し 問われたことの本質に迫るべきだ

中央本部の指摘は、東京地本がJR東労組第32回定期大会の決定事項を逸脱し、『格差ベア』に反対し、スト権を確立してたたかうこと』を第33回定期大会で決めてしまった事実があること、そしてこの経過を正しく認識し、その反省に立つことでしか組織の信頼は回復しないことについてです。このことを東京地本に理解して頂くことが必要であり、言った言わないの議論ではなく、指摘されたことの本質に迫るべきです。その指摘を受け止められたいないことから、中央本部が次頁の回答を東京地本に行いました。